

少室山王母殿
 今夏八月廿七日
 一様の如く
 永享元年
 中書門下
 奉
 奏

書文版香の享永
 狀書尉門衛澤中

「永享の香坂文書」

上伊那郡南国民学校の松村彌次兵衛君はこの正月休に数日を費し、その村の高坂家に就いて宗良親王御史蹟資料を徹底的に調査したが、其の際に掘り出した文書一通を送つて来て意見を求められた。美濃紙、堅四ツ切の楮紙(り)に書いた粗末なものだが、確かなものと想はれる。寫眞だけで實物未見だから間違があるかも知れないが左の如く讀まれる。

宗

これは「小笠原殿が國持衆の所領を押領して困るから、土着の郷士が連盟して一族

の組合を幾つか拵へた。自分の主人(宗)の主人(宗)に仲間入りした。」ことを中澤衛門尉(宗)から香坂宗種に知らせて来た書狀である。

高坂家系圖によると、宗種は應永七年の大塔合戦に活躍した香坂宗綱の孫に當り、「右近光、永享年中於二結城戰場一依レ有ニ軍功、普賢院殿より被下ニ御感狀、賜ニ信州大草郷地頭職一也」とあつて、更敏の牧ノ島から伊那の大草へ分家したやうになつてゐる。普賢院は足利義政のことである。然るに諏訪御符禮の古書に見ゆる長祿寫正文明頃の太草宗政や大草香坂有宗が同系圖中のどこにも見付からないのは何故か、宗種と同時代であるからなければならぬ筈と想はれるが、宗種の子にも孫にもその人は出て来ないのである。それは兎に角この文書によつて、今の高坂氏が初め香坂であつたことが證明され、尙且永享といへ

ば後頼山天皇京都遷幸後四十年足らずであること、大河原が大草郷の一部であること、大草には大草城といふ古い形式の城跡のあることなどを併せ考へる時、この文書は宗良親王の忠臣香坂高宗と宗種との密接なる關係を示唆するものとして最も興味ふかきものである。

他面に於て、永享といへば信濃の守護小笠原氏は雄略を以て鳴る政康の時、當にその全盛時代であつた。本文書の差出人中澤氏は鎌倉以後上伊那郡の中澤村より南村北部に華胄した諏訪系の豪族と想はれるから、小笠原氏がその戚に任せて宿怨ある諏訪系に壓迫を加へたのであることも窺はれる。簡単にして甚だ粗末に見える文書ではあるが、室町初期に於ける唯、通の中伊那豪族史料として珍重に値する。

(前一二三、二六、市街)

編輯後記

一志さんが愛兒の病を患へて亡くしたつた。先づ衷心から御悼み申さなければならぬ。愛兒の病氣をみると、信濃三月號の編輯に當られた氏の御努力は、この雜誌のために、そして又郷土文化のために感謝の外ない次第である。さう云ふ譯で到々編輯後記は御執筆になる事が出来ず、小生が先筆の代行、發刊も多少遅れたが、以上御諒承願ひたい。

昨年十二月と今年の二月初旬、二回に亘つて國學院大學教授大場繁雄氏が、埴科郡東條村を中心とした信濃・原郷を巡行された。神社考古學者として既に名の高い氏が詳しく實地調査された事は郷土のために甚だしい事であり、我國考古學上に貢獻されるであらう事も候つべしものがある。殊に氏の調査に當り、東條村・東條郷の社の社寶たる玉璽に就ては、多くの新しき示唆が認められ、様々に承つてゐる。

三月號には先生の玉璽を掲載すべく、既

に御諒解も得てゐたのであるが、お忙しいため遂に間に合はず、四月號には是非掲載して、紙上を飾りたいと思つて居る。

早いもので、信濃も最早や第三號である。一志さんの御努力と、御執筆下さる會友諸氏や先輩に衷心よりの感謝を込めなければならぬ。凡そ日本的な道徳・文化と云ふ様なものは、必ずしもケバ／＼した呼びかけや、思ひつきの運動からのみ打ち建てられるものでは無くて、じつくり郷土を見つめ、その土の中に息吹く、建國以來の歴史を著した祖先の遺業を探究する處にも求められなければならないであらう。そしてその一面の役割を、この信濃が果たするのである。

大東亞戦争の完遂、やがて大東亞共榮圈建設への途は、我が國が持つ學問的・経済的・政治的・軍事的・精神的・文化的・藝術的・教育的・宗教的・道徳的・政治的・経済的・文化的能力を發揮せなければならぬ。現に我々が持つ處の能力のみを意味するのでない。建國以來欠くる事なく、進歩として我々の中に脈うつ、歴史の血の最高度の脈打たせを要請するのである。

吉野朝の昔、宗良親王を奉じて、最後まで勤皇の旗に殉じた信濃豪士の血、幕末の頃、伊那谷を中心として結集された國權振興が勤皇運動への展開——我々の祖先は、祖國の非常に際し、我々が如何に殉ずべきであるかの道を既に訓へて居る。

信濃への持つ使命は、郷土史の書寫的・研究的・論議的・表層的には止らない。その發表に當る史眼の啓蒙、郷土への正しき認識の揚、そしてそのための文化運動擴大に一翼を擔はんとするにある。従つてこの誌上には「そうした運動の消息を能く限り掲載したい。史談會はもとより、その他郷土研究團體の活動ぶりなど書願ひ度い。

農山漁村文化協會長野縣支部の委員も愈々決定を見て、この方面の運動が激化に開始される様である。そのためには、各地にある既存各種文化團體を全的に網羅動員し、縦に横に連絡統制を固からしめ、最高度の活動能力を發揮せなければならぬ。信濃史學會や、その持つ此の「信濃」や、地方史談會も、やがて其の線に歩み寄り、それ／＼の立場に於て、大東亞戦争下農山村文化振興のための細胞的役割を果してゆくであらう。(田中先生)

彙報

九月十五日下伊那教育會歴史調査委員は上伊那郡南村大草高坂家の史料調査を行った。六時五十二分の飯田發電車に乗合せる約束だった。北原明治氏は駒場の自宅から自轎車でかけつけられた。市田で武田君が乗った。大島驛で下車すると市村先生と宮下氏が待たされた。先生は前晩大島までこられて驛前へ泊つて居られた理だ。舞臺に辦當や、寫眞機や、拓本用具やらを入れて、靴の人あり(但し各所につきはぎあり)ゴム足袋の人ありといふ色々な姿だった。殊に宮下氏は無爾國民服(但互助會配給)下駄はきき、時局色が濃厚だった。これで頭数が揃った。南向行き、乗合自動車に乗りこんだ。

郡境片桐松川を渡つて、續いて天龍川を渡つたが、橋は随分危険な橋だった。橋を渡り切つて少し行つた所で道を左にとつて進んだ。ここから右へ行けば信濃宮参拜道路が小瀬川に沿つて工事申だとの事だ。葛島を通過し町の南向學校前へ着いたの

はかれこれ九時頃だった。模範航空機傳達講習とかで、御とりこみ中の學校(御邪魔をして、御厄介になつた。顔なじみの村松彌次氏衛先生は上片桐時代は瑞應寺の調査や、船山城研究、宮崎官周研究等に精通されたがこの學校へこられてから専ら香坂氏の研究を進められてゐる。今回の調査も同氏に史道を頼み様に連絡してあつた理だ。立つ時分から少し怪しい空模様だったが學校でお茶を頂戴してゐる内にとうとう降りだした。學校で雨傘を拜借して、松村さんの案内で高坂家を訪問することにした。

高坂家の邸宅は、大草城に對して隱居城とか云はれる位地にあつて、御北と呼ばれたとか、松村さんの説明だ。今は此邊を沖田と呼んでゐる。同家の門は柱の面も大きく、金具も古かつた。

門をばつて、高坂徳風翁(應平氏父君)の隱居所で、高坂家史料を拜見することが出来た。徳風翁は神經痛で臥床中にもかゝらず、一行の爲にいろいろ史料を提供されて説明を加へられた。

申候、下條殿もくみに被成候如件
永享四年十一月 中澤右門周
厨香坂宗たね殿 (花押)
「其表及勢遣候處早々忠信感候儀
彌向後別而走廻事一候猶安房守
可申候儀謹言
九月十二日 氏直(花押)」
宗種宛の文書は美野紙を縦に四ツ折した位の楷紙だが、北條文書はさすがに斐紙の立派なものだ。室町から戦國へかけての史料を拜見する事ができた。

同家の東五町ばかりの山つけに高坂家の内庵東福寺がある。雨はやまなかつたが、一同そこまで行つた。石の十王が祭つてある中に、二體の太形佛像が安置されてあつた。この内一體は體長一尺餘の小さいものだが室町期と斷せられる十一面觀音の立像だった。この佛像と永享文書と戦國氏直文書とを連絡してたどると、室町から戦國へかけて大草における香坂氏を偲ぶことが出来るのではないと思はれる。

もしてなかつたにかゝらず種々便宜を與へられた。こゝで慶長六年の受永狀と、全年の香坂何右衛門狀とを寫した。尙過去帳には日曾利の香坂氏も沖田の高坂氏も、貞享頃には皆高坂氏となつてゐた。唯日曾利には日曾利高坂と記入してあつた。

高坂氏古くは香坂氏であらう、戦國から徳川へ下つて高坂と言つたと思はれる。或はまた武田勢力の影響によるものだと書はれてゐる。慶長の香坂何衛門は何れの系統に入る人であるか不明だ、受永の如く徳川

尙慶長の頃香坂七郎右衛門といつて後期小笠原の家臣となつた人もあるが、皆香坂氏の分流と思はれる。或はまた所の代官とか下代とかに囃された人とするとも南向の中にこの人の文書が他にも出てくる筈と思はれる。

以上
内府様被仰付候
合六石者常泉寺
右前々御寺領之内
にて永代全可被成
御所務者也仍如件

慶長六丑ノ 香坂何右衛門
七月十七日 昌吉(花押)
御所中

大河原の天正檢地帳や、三寶院文書によつても、大草の郷は幾山を越えた鹿塩大河原をも通して、一勢力によつて統轄されてゐたと信ぜられる。そしてその經濟の中心は大草であつた事だらう。統轄者の本據も大草であつたことと思はれる。

大河原に存する史料、福徳庵佛像の墨書や、鐵澤神社の遺物などと連絡のとれる史料の發見される時、香坂高宗の事蹟も知ることが出来るかもしれない。

大河原に居給ふた宗良親王の御事蹟も尙明らかに奉ることが出来ると思はれる。尙高坂家には明治廿四年宗良親王をお祭した神社が邸内にある。これは明治天皇が明治六年甲申月次御歌會の節宗良親王といふ御題で歌を召させられた際、全村出身御歌所寄人遠山英一氏が、その詠進者や信濃に關係ある人々の歌を乞ひて帖として鐵澤神社へ奉つた、その頃高坂家でも邸内に親王を奉祀して御靈を慰め奉らんとせる計劃あるを聞いて同じものを寄進した。徳風翁の

父君謙輔翁の時であつた。この至誠帖は今同家の寶物となつてゐる。

伊藤郷平氏より
拜啓秋冷の候益々御清榮の段慶賀に存上候先般は貴會發行の「伊那」お送り下され有難く忝く御厚禮申上候、卷中伊那の香に満ちてなつかしさ、うれしさ限りなき興味を覚え申候、小生も會員の一員にお加へ下され度別便會費郵送いたす可候、先はお禮旁々御願まで
伊藤氏は伊賀良村出身、文理大卒、現東京府立女子師範教諭、新進の地理學者、郷土の産んだ若い學者が各地で健闘されるのはうれしい。

向山雅重氏より
八月號に久安先生の紹介された小林平左衛門氏の「信州伊那被官」(歴史地理四十卷三―五號所載)を筆記代用にプリント致したものの、殘部があります。四六判六六頁の小冊子になりましたが若し入用な方がありましたらお頒ち致したいと思ひます。「伊那の九月號後記あたりへ一寸お記し下さいませ

んか、殘部が僅少だから入用な方は至急賞費七十錢に送料四錢を添えて飯田市羽根垣外山村書院へお申込下さい。振替長野〇二〇八番。

歴史地理の舊版を探することは困難です。伊那の被官研究にとつて歴史的な文獻ですから一本を供へておきたい人も多少はあるかと思ひます。

東京八木書店―八木重良氏より

拜啓御無沙汰仕失禮致居候。早速乍ら御報告申上候。かねてより御配慮給り候市村先生御著述につき八月末一部落手早速文協へ手續致居候處本日特に本書に對し正式に特配を以て承認通知相受候。一兩日中に文協より原稿返還さるゝ豫定にてその上にて印刷會社と打合せ進行可仕豫定に御座候取急ぎ右御報申上候 草々

後記

▲市村先生は九月の中旬から十月の終へかけて一月餘越後越中の宗良親王御遺蹟調査の旅を終へられて、この程歸宅せられた。重い寫眞機を肩にせられて、一年の

中殆んどその半を旅から旅へ史料の蒐集を續けられる。先生も六十を少し越しておいでの事と思ふ。歸來史料の整理と御執筆に餘念なき御姿は洵に莊嚴と申す外がない。道にちがひ、時もちがふので頭巾や旅行きこえ着居せられないが、併聖萬葉の旅の姿にも似て、行ひすまされた姿と申す外はない。

▲伊藤傳先生はお若い頃、飯田中學校第一代の校長島地五六先生の秘蔵弟子だつた。そして日立の伊藤文壽さんの御實兄だ。先々御寄稿を御願したところ本號から御書き下さることになつた。郷土の先輩が筆を下して後輩を指導されることは有難い。次々に御寄稿願へることと思ふ。

▲遠山地方は度々の火災で古文書に乏しい所だ。然るに古島敏雄さんは大河原の研究を進められる際、鹿嶋の大久保家の古文書の中から遠山に關する元和文書を十一通見つけられた。この文書は古島氏の史眼に映じて、「元和年間の遠山地方」となつて本誌に上せられた。

▲今から十年程前まで朝日受永といふ人物は戰國から徳川初期へかけて此地方に澤山な根本文書を殘した人であつたにもかゝらずその傳記には不明の點が多かつた。それが市村先生の上州から、美濃へ中國へと絶へざる史料調査行脚の結果正体をつきとめられて私ども處商にはさまつた物がやつとれた様な氣がしたところだ。

▲鳥根縣安來町の松本さんの御先祖は松本に居られたとの御話だ。本誌を通して結ばれた御縁で朝日重政の研究を發表せられた。出雲と伊那との關係があることを知つて實に愉快に思つた。この上は更に鳥根と伊那と手を取り合つて更に調査を進めたい。戰國末から徳川初期へかけての松江藩史料から彼に關する更に多くの資料を集められて本誌へ御寄稿を希望してやまない。但し重政の松江史料は三年半ばかりでは澤山は無いと思ひますが。

伊那郷土史學會

々員名簿 (一)

下伊那大河原村鹿鹽 梨原 眞
東京小石川區關口水道町西 吉原 一
上伊那郡伊那町伊那中學 矢野 隆景
上伊那郡龍丘村駄科 下平 武志
上伊那郡赤穂町 村澤吟治郎
飯田市上飯田 林 義雄
東京市豊島區椎名町八ノ四〇〇二 山田 居麓
西宮市宮西町二一 竹川 鎮次
静岡縣駿東郡清水村堂庭 岡田 香逸
下伊那郡富草村 大平 伊久彌
大島村 新井 谷男
神岡村 菅治 信夫
東京市江戸川區一之江一丁目九 遠山 林景
平岡村 遠山 林景
東京市江川區一之江一丁目九 遠山 林景
名古屋市中區南辰巳町八 北林 杏村
東京市淀橋區上落合二ノ六三八 北林 眞道
東京市淀橋區上落合二ノ六三八 北林 眞道
津市地頭領町 古島 敏雄
北佐久郡川邊村山浦國民學校 市岡勝太郎
小栗 擦治

鳥根縣安來町 松本 興
下久堅村虎岩 平澤 清人
東京市中野區鷺宮一丁目三一 入交 好修
足立區千住末廣町五七 丸山 貞男
飯田市松尾町 藤井 紫苑
荒町 來迎 寺
松尾町 今井源四郎
東京市世田谷區野澤町一ノ二二 赤羽 雄一
下伊那郡泰草村 岡田 隆介
上伊那郡朝日村萬五郎 熊谷 誠一
神奈縣茅ヶ崎町上十間坂下 中谷 誠一
東京市中野區打越町六 岡田 良吉
下伊那郡市田村吉田六二 清水 福市
市田村 木下 隆
松尾村 後澤友一郎
東京市神保町二ノ一四 森本 洲平
上伊那郡南箕輪村 八木 重良
下伊那郡鹿嶋國民學校 松澤 勝守
伊賀良村 武田 治郎
東京市小石川區大塚坂下町五五 平澤 保明
下伊那郡市田國民學校 狩野 亨吉
武田彦左衛門

旦開村 後藤 兵衛
小川村 小川 虎造
東京市杉並區和泉町三八 片山 勝
上伊那小野村 小野 幸治
下伊那大島村 宮澤 眞美
飯田市下馬場町 宮下 龍四郎
下伊那縣村 伊藤 傳
(以上四十九氏會費領收済)

◎定價二十五錢

飯田市大字上飯田一二九 榮
編輯者 林
發行者 飯田市大字上飯田四六五五
印刷所 南信印刷株式會社
發行所 伊那文化研究社

飯田市仲町

下伊那教育會内

伊那郷土史學會

電話三七五番
振替一九〇四九番

【中長二五】

【村上佐源次屋鋪跡の碑の側面と荒井文一郎翁】

が書いてありこれは常泉寺第十四代の僧侶で葛島富屋北島の出で何か特別な因縁があつたものでしょうが節宗和尚の次に鉄門道樹大智と書いてあつてこれは今の伊那市もとの富県村福智の金鳳寺の名僧でかの源氏歌枕伊那三女の一人七久保の那須野サン女が石の上に七日間跌座して迷いを醒ました時の導師であるが村上家とどんな所縁があるか全くわからない。今後の研究は金鳳寺の現住山崎自性氏の解明に俟つほかはない。

沖田高坂家の系図を見ると鳥居左京へ百五十石で召抱えられ元禄二巳年八月九日江戸で歿した香坂平大夫宗吉の嫡男源五郎（始め千助と言ひ後に宗勝を称した）がまだ幼少であつたので宗吉の室（諏訪の家中伊藤氏の女）に見合わせ養子相続したのが間柱村上氏より来て香坂五左衛門宗清を名乗っている。

理左衛門は利左衛門とも書き元禄頃の近藤領の大草庄屋で里方三百石対桑原との山論争に仁科横前と共に三人心を協わせて大いに活躍した中心人物で佐源次もその血をひいていたものと見える。

結 び

中島氏墓所碑も村上佐源次屋敷跡の碑も常泉寺の当時の住職が書いて建てたもので、今回は記述しないが伊那坂東三十三観音の十一番札所である桑原の観瀆庵の弘法大師像寛政年度の「施主阿州海部郡鏡心同行二人、飯田大横町井出祐正作」も常泉寺住職の筆に成るものである。

ことが考えられましょう。

二、近世村落と貢租

近世村落の類型論

下伊那地方の近世村落の成立が、いろいろの型にわかれているが、平沢清人氏は「近世村落精造の研究」(吉川弘文館刊)で、明確にのべられています。これによると、

- ① 莊郷がそのままの形で近世へ移行した場合(遠山郷)
- ② 各名主がそれぞれ被官、下人を従えて村落を形成しているもの(伊那郡南山郷)
- ③ 強豪名主のもとに、小村落を併合し「ところの代官」によって支配された形態
- ④ 本百姓連合の村落、②、③の混合型

以上四つの型が、下伊那地方の村落の成立類型であるとされるが、果して上伊那はこのような分類が適當かどうか考えてみたいと思っています。

上伊那では①のような村があったことはきいていませんが、②と③の村は多くあったようです。

②は上伊那南部のいわゆる御館(おやかた)、被官(ひかん)地帯があげられましょうし、③の「ところ代官」については、近世初期の千村領の村落支配に、はっきりみられたことになっております。

平沢清人の下伊那地方の近世村落成立分類は失礼ない方ですが、下伊那という後進地域の成立類型のタイプであって、上伊那のようなかつての御館(おやかた)が古城址に残るような後進地域には、あてはまらないのではな

いかと思うわけです。

そしてやはり高遠領のように近世の統一検地の竿の二回入った上伊那地方はきわめて近世的であったとみなければならないと思います。このような、基本的政策とは別に、千村領や近藤旗本の支配した上伊那南部の御館、被官地帯には、特別な社会組織があったわけですから、上伊那の近世村落社会史をみる場合、これを無視できないわけです。

しかも皮肉なことに、太閤検地帳の残された大草郷が御館地帯であるわけですし、上伊那地方の太閤検地帳の主要部分（上穂除く）が、いわばさすらい御館である沖田の高坂道伯の延宝年間の筆写物であることは注意しなければなりません。

もっとも表紙のない上穂の太閤検地帳も御館百姓横厩家の旧文書であり、私は筆写物とみておりますが、このように、上伊那の太閤検地帳として残された物は御館の産物であることは注目されます。

御館高坂家について

だれしも感ずることでしょうが、太閤検地帳であれば耕作小農民の名請登録のあった地帯に、どうして、強大な御館が聳えたかという疑問ですが、この理由について私も平賀雄先生や宮下、篠田先生の御意見をおききたいわけです。

元和四年、近藤旗本の私領となった大草嶺の「ところの代官」高坂氏がいかにして、名田、三百石を抱えこむにいたったか。

しかも、御館が村から追放されるとは、よくよくのことですが、真相は何の原因か。小林半左エ門氏の研究「日

本農業史の研究」(農業評論社刊)の二一四頁には、明暦、万治年間の数年間にわたる貢租の問題から 御館 高坂道伯は村から追放され、高遠城下で浪人として過ごし、延宝五年、領主より許されて帰ったときは、七十余歳であったことが記されております。

しかも、主家の生活困窮を救った被官たちのなみなみならぬ協力は、異常であるが、只主家への一方的恩義、献身のほかに、何か社会経済史的な理由がなければならぬと思います。

慶長十五年、高坂家で年貢を納められない百姓たちから、被官共々田地を購入している文書(小林平左エ門氏著書参照)があるが田地と人をつけて売買するという現在の社会通念では考えられないことが、平然と行なわれるところに、御館、被官の特異性があるわけです。

しかし、これは職の権利の売買であることをすれば売買された被官にとつては、極端に云えば売買に関係のないことであり、これを人権問題として考えることの方がおかしいわけです。

いづれにせよ「ところの代官」としての御館が貢租未進をめぐって土地、人々をみ集積してゆき形成されたものであり、高坂家成立のなぞは近世的な問題として検討する必要がありはしないかと思われれます。

大草の太閤検地帳に、右近(高坂右近之助)分とする分附主の田畑が多く記載されてあるから、太閤検地の洗札うけた高坂氏が、名田地三百石をもったということは、どういふことなのだろうか。いづれにせよ興味深い話です。

信濃史料に載せられた太閤検地帳では、活字の大きさと原文との筆墨の使い方がわからず、果してこの分附主と耕作者との間がどのような社会関係が史料を見ない今、感興が湧かずいかんです。

さて、このようなさまざまなぞを持つ高坂家が、近世初期「ところの代官」として貢租未進をとりしまりながら、御館経営を展開したのに対し、同じ大草領桑原家部落、桑原家の場合近世中期(延宝―元禄)折からの商品流通

を利用し被官を増殖した話は有名です。

千村領として「ところ代官」の支配のあつた元禄八年の野口村で、総持ち高の五割以上を、わずか四人の御館がもっており、小百姓たちといざこざが絶えなかった。（上伊那誌歴史編八〇九頁）ようであり、近世検地の小農民自立策と、このような御館経営の実態の差をどのように理解したらよいか、これは伊那谷近世史の大問題かと思えます。

所の代官

上伊那地方の村々で、近世初期以来、一貫して幕府領（天領）であつた地域は、いわゆる千村領の手良、小野の全部落と上穂の一部がこれにあたります。

関ヶ原役後、家康の蔵入地二万石のうち、一万石が朝日受永の支配となり、その後慶長八年七月千村右エ門良重の支配となつたわけですが、他の領地と違って、千村の代官は明治三年下伊の大河原の大久保家に文書をわたしたため、史料が豊富にあり、その治政がよくわかることが有名です。

これに対し上伊那では、屏風の下紙から発見されて戦前から名高い、野口の名和文書が有名です。

いま、戦前の古島敏雄氏の遠山地方の研究、最近の信濃史料にのつた今収久氏の研究（信濃二二巻十一号）等によつてみますと、「所の代官」という村役人が問題になります。

慶長八年、幕府の代官領であり、佐渡金山の発掘で名高い大久保長安は千村代官に。

「百姓どもで年貢を納められない者は籠（牢）舎せよ、又手代（千村派遣代官）の中間搾取はあいならん」

と厳命しており、千村氏は、所代官を下代官としておいております。上伊那で所代官となつた人は、向山主水（子次左エ門）井口弥左エ門、遠藤九兵衛などが有名です。

● 上伊那郡 產業組合一覽 四拾五年五月壹日現在

藤澤村信用組合	組長	有賀幾太郎
南箕輪信用組合	全	赤羽猪兵
大出信用購買組合	全	丸山友彌
大泉信用購買組合	全	酒井壽美次郎
平出購買組合	全	新村龜一郎
上伊那生糸販賣組合	全	飯島國俊
伊那購買組合(伊那村)	全	下平萬太郎
三義信用組合	全	北原安重
中曾根信用組合(西箕輪)	全	小林豐吉
伊那村信用組合	全	馬場信
南向生産販賣購買組合	全	小池賢三
美和信用購買組合	全	伊藤銀十
小野飯沼購買組合	全	野竹定市
西箕輪信用購買組合	全	原寛一郎
小野村押野購買組合	全	小野類次郎

長藤信用購買組合	全	北原多門
長藤中央信用購買組合	全	北原吉次
下古田信用購買組合	全	林文吉
河南信用購買組合	全	植原藤三郎
芦澤生産販賣組合	全	矢島一重
箕輪信用購買組合	全	井上源太郎
大久保信用生産購買組合	全	小田切佐七
芦澤信用生産販賣購買組合	全	矢島學而
七久保生糸販賣組合	全	大澤熊太郎
上片桐信用組合	全	藤澤三津四郎
藤澤村御堂垣外信用組合	全	生田大助
赤穂信用組合	全	伊藤鏡三郎
南割信用購買組合(美篤)	全	森谷猪一郎
本郷生糸販賣組合	全	唐澤喜三郎
上古田信用購買組合	全	米山直太郎
片桐村生糸販賣組合	全	信用販賣組合下仁田社田切組飯島全高坂松藏

五十二

● 上伊那郡財產家調

地價金壹萬圓以上所有者

所有地價金額 町村名 氏名

二一、八八五、〇〇〇	赤穂村	福澤三郎
一九、八一八、〇〇〇	同	小町谷武雄
一六、八六五、四五〇	片桐村	前澤二郎
一四、〇八六、四六〇	同	前澤盤雄

上片桐城信用購買組合	全	松尾金松
大諏信用購買組合(上片桐)	全	澤兼作
東春近信用購買組合	全	飯島雄次郎
長藤南部信用組合	全	北原太藏
宮前信用購買組合(赤穂)	全	清水榮之助
小出信用購買組合(西春近)	全	河内榮治
宮本信用購買組合(伊那富)	全	松山吉
諏訪形信用組合(西春近)	全	浦野啓十郎
中平購買組合(飯島)	全	下平安治

一二、五四八、四七〇	伊那町	熊谷修一郎
一一、八八〇、五三〇	宮田村	代田小次郎
一〇、五六四、一五〇	南向村	下平雅夫
一〇、二八二、〇一〇	同	桑原保松
地價金五千圓以上所有者		
五、〇三三、一三〇	伊那富村	武井豊太郎
六、〇六九、八四〇	中箕輪村	大槻玉三郎
八、九四七、〇五〇	同	小原儀十郎
五、八一四、八三〇	同	日野祖資
五、五七一、三七〇	伊那町	三澤莊衛
六、二五九、六九〇	宮田村	湯澤源助
五、六一四、九五〇	同	新井育藏
七、五七九、〇〇〇	赤穂村	小町公誠一郎
七、二四七、〇〇〇	同	村澤治助
六、七〇〇、〇〇〇	同	福澤泰江
五、五二一、〇〇〇	同	原松三郎
五、一七五、七八〇	飯島村	高坂岩太郎

五十三

六、二二九、九三〇	上片桐村	森下信之輔
五、七二八、四三〇	同	宮澤 彌
五、八八九、七四〇	片桐村	小池 正實
八、七三九、九二〇	南河村	宮澤 平八郎
八、四一八、三九〇	同	高坂 德風
七、三四七、〇四〇	同	仁科 九八郎
六、一七四、二六〇	東春近村	戸田 助次郎
五、七六九、三七〇	高遠町	黒河内家内七
五、二一〇、四八〇	美蔦村	春日 昇
七、八七三、三三〇	朝日村	三輪 十太郎
五、七六三、三七〇	同	有賀喜左衛門
地價金參千圓以上所有者		
三、三五四、三三〇	中箕輪	清水 參藏
三、三四〇、〇二〇	西箕輪	重盛富士太郎
三、二三三、〇〇〇	南箕輪	松澤 房次郎
三、一六八、七二〇	同	倉田 三郎
三、〇六八、〇〇〇	同	有賀 光彦

三、五二二、七一〇	伊那町	小池 新衛
三、八四五、一七〇	宮田村	伊藤代治郎
三、五四六、一九〇	同	小山切 雅男
三、〇三二、九一〇	同	伊藤孫右衛門
四、五四六、〇〇〇	赤穂村	下村 喜一郎
三、八五九、〇〇〇	同	小出 良作
三、四一五、〇〇〇	同	北原 金彌
三、〇四一、〇〇〇	同	北原 八三郎
四、九六二、八五〇	飯島村	林 讓
四、五五二、四〇〇	同	唐澤 源一
四、五三六、〇三〇	同	北原 政太郎
四、一八六、二五〇	同	森谷 鶴太郎
四、〇二九、二五〇	同	山田 織太郎
三、二二七、九四〇	同	林 智
三、一二五、〇〇〇	同	織田 彌一郎
三、七四一、七八〇	七久保	高坂 定太郎
三、三七四、一九〇	同	片桐 幸一郎

五十四

四、五二七、一九〇	上片桐	北原 太四郎
三、七七五、九三〇	同	宮澤 謙造
四、七二四、三一〇	片桐村	林 丑太郎
三、一一三、一五〇	同	前澤 勳雄
四、一六五、七六五	南河村	塩澤 剛
三、九六四、九二〇	同	香坂 六郎
三、三八三、七四〇	同	宮崎 榮四郎
三、一一一、六五〇	同	諏方 清弘
四、六二三、五三〇	中澤村	林 龍治郎
三、八四六、二〇〇	東春近	飯島 金次郎
四、三九八、八〇〇	同	濱島 傳衛
三、四九三、三九〇	高遠町	岡部善右衛門
四、七七三、六八〇	手良村	蟹澤 龜太郎
三、九二一、一九〇	朝日村	有賀兵右衛門

備考 此調は去る四十二年七月の現在にして
爾來三年の歳月を経過し居り經濟界の
變動極り無く人生の榮枯盛衰は免れざ

る所にして又四十三年には宅地地價修
正の事あり今日に於ては右に列記した
る人名の所有地價額も亦異動あるべく
既に凋落しるものもあらん又之に反し
て新に之に列せらるべき地價所有者も
現はれたるならんか若し夫れ土地以外
の財産所有者に至りては右地價所有者
より更に大なるものも尠からざるべし
と雖其實數を知るは難きを以て之を他
日に譲ることとせり

上伊那郡 蠶種製造家氏名

小野 宇治 龜太郎	熊谷 右馬太郎
小野 民三郎	小澤 三郎治
小澤 直治郎	小野 類治郎

五十五